

令和6年5月2日

東京都社会福祉協議会 会員施設
施設長 様

社会福祉法人東京都社会福祉協議会
事務局長 高橋 博 則
〔印章略〕

令和6年能登半島地震に伴う社会福祉施設等に対する 介護職員等の派遣に関する調査の実施について（6月分）

日頃より、本会事業へのご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、「令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼」については、厚労省およびこども家庭庁からの依頼に基づき、1月以降東社協を通じて派遣可否の調査を実施し、これまでに数多くの施設から1.5次避難所等へ介護職員等を派遣いただきました。ご協力いただいた施設、職員の皆様に感謝申し上げます。

全国ではこれまでに、被災地の社会福祉施設や1.5次避難所に対して、5月1日時点で累計2,170名の介護職員等を派遣しておりますが、極めて厳しい被災地の状況をふまえると、6月以降も広域的な応援体制を継続する必要があります。

つきましては、今回もこれまで同様、6月中に派遣可能な介護職員等の情報をとりまとめるための調査を、下記のとおり実施いたします。

回答期日が短く恐縮ですが、ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

記

- 1 依頼内容** 「派遣職員登録票」(Excel形式)の提出
* 下記2の派遣期間で対応可能な場合のみご回答ください。派遣可能な方がいない場合は回答不要です。
* 指定のExcel形式のまま下記事務局までメールにてご提出ください
- 2 派遣期間** 令和6年6月1日(土)～同年6月30日(日)
* 派遣調整上、3泊4日以上の日程でご登録願います。
- 3 提出期日** 令和6年5月10日(金)午前10時【必着(メール)】
* 上記期日後も随時ご登録は受け付けます
- 4 備 考**
 - (1) 本派遣については、厚労省(中央センター)から登録施設に直接連絡が行き、最終的に派遣が可能かどうかのマッチングを行った上で派遣先施設が決定されます。登録後に実際に派遣依頼があるかは不明ですが、厚労省(中央センター)から依頼があった場合に派遣可能な方をご登録ください。
 - (2) 派遣先や現地での活動内容等の詳細は未定です。これまでに1.5次避難所に派遣いただいた職員は、移動手段は施設で確保して現地集合、宿泊先は派遣先、または施設で手配しています。参考として、これまでに東京都内の福祉施設から、金沢市内の1.5次避難所へ派遣いただいた方の活動報告の抜粋を添付しますのでご参照ください。なお、時期や派遣先によって状況は変わりますのでご留意ください。
 - (3) 派遣登録・マッチングや職員派遣に係る費用の取扱いは、添付資料(2)(3)をご参照ください。
 - (4) 本派遣については、厚労省(中央センター)が派遣調整や派遣決定の連絡等を担っており、東社協では派遣可否調査の取りまとめのみを担っております。派遣に関する詳しいお問い合わせについては、厚労省(中央センター)へ直接ご連絡ください。

5 添付資料

- (1) 令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼について（第5回・6月分）」（令和6年5月1日付事務連絡）
- (2) 令和6年能登半島地震にかかる福祉施設等に対する福祉関係職員等の派遣に係る費用の取り扱いについて（令和6年1月4日付事務連絡）
- (3) 令和6年能登半島地震の発生に伴う社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣に係るQ&Aについて（その2）（令和6年1月26日付事務連絡）
- (4) 1.5次避難所における活動報告（東社協事務局作成）
- (5) 【(種別名)】派遣職員登録票（6月分）

6 提出先および連絡先

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 福祉部 経営支援担当（高橋・多田）

TEL 03-3268-7192 FAX 03-3268-0635

E-mail saigaifukushi@tcsw.tvac.or.jp

以上